

「動画コンテスト」実施要領

<目的>

建設業は就業者の高齢化が進行していることと、若手の業界への就職者数の減少に伴い、H9年付近をピークに技能者が減少しており、担い手の確保が喫緊の課題となっています。また、建設業は、長時間労働や賃金水準については、他産業と比べ低待遇であったことから、近年の働き方改革や現場環境改善を踏まえ、今後就職活動を行う高校生や大学生に向けて、建設業の魅力について発信して行くことが重要です。

こうした観点から、建設業の仕事やものづくりの魅力などを若い人の目に入れ、建設業の魅力に触れてもらうことを目的とし、「伝えたい建設業の魅力」動画を募集し、YouTubeなどで広く発信します。

<実施要領>

(1) 動画募集のテーマ **「伝えたい建設業の魅力」**

<例>

- ・建設業の仕事やものづくりの魅力が伝わる動画
- ・建設現場で働く人が生き生きと仕事をしている動画
- ・地域の守り手として災害対応や除雪などで活躍している動画
- ・「ハイテク」で「スマート」、「おしゃれ」で「かっこいい」建設現場の動画

(2) 参加受付

参加希望者は「氏名」、「所属」、「住所」、「電話番号」を事務局までメールにて申してください。

参加受付期限：**令和4年12月9日（金）**

(3) 動画の提出

■動画時間

15秒以上、2分以内

■提出方法

事務局にCD・DVDなどの電子媒体にて郵送ください。

ただし、5MB以下の動画については、メールでの送付も可能です。

動画提出の際には忘れずに「氏名」、「所属」、「住所」、「電話番号」、「動画タイトル」、「動画時間」を明記ください。

提出期限：**令和5年2月10日（金）**（※郵送は必着とします。）

※各企業の宣伝ではなく、建設業全体の宣伝であるため、会社名等は極力
写り込まないように留意ください。また、北海道開発局HP等に 掲載す
る際は、〇〇市（町、村）〇〇さんと標記し会社名は掲載できません。

※動画はそのままHPやSNSなどにアップロードするため、個人情報及
び著作権等の取り扱いに留意ください。また、事前にウイルスチェックを
行い提出ください。

※動画の作成や提出に係る費用は、応募者の負担とします。

※応募作品の返却は行いません。

※応募時点で応募者は本要領に記載されている諸条件に同意したものとみ
なします。

(4) 入賞

応募作品の中から入賞作品を数件選定し、授賞します。

(5) 応募作品の活用

応募作品は、北海道開発局HPでの紹介や北海道開発局YouTube公式チャ
ンネル等に掲載します。また、作品を掛け合わせたPR動画を作成し、
業界全体で共有することで、リクルートやイベントで活用をすることが
あります。

(6) 注意事項

応募作品は知的財産権など第三者の権利を侵害するものではない
ことを確認ください。権利を侵害する疑いのある作品について
は、審査結果後であっても入賞を取り消す場合があります。
審査状況や審査結果に関する問い合わせには応じられません。

<主 催>

- ・国土交通省 北海道開発局
- ・北海道建青会

<事務局>

《北海道開発局》

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
北海道開発局 事業振興部 技術管理課 技術調査係
TEL : 011-709-2311 FAX : 011-708-4532 (内線5654)
E-mail : hkd-ky-giken-kaihatu-81s@gxb.mlit.go.jp